

## 日本に住む多くのクルド人が真に難民であることの理解と、隣人として受け入れてくれることを求める呼びかけ

2024年3月18日

クルド難民弁護団

### 趣旨

2023年11月27日、クルド日本文化協会及び、同協会代表を含む協会幹部6人が、「テロ組織支援者」とトルコ政府から断定され、本国の資産を没収されました。これらのことは同月29日付のトルコの官報に掲載され、12月6日に日本のメディアでも報道されました。

これらのことは、まさに、協会関係者がトルコで迫害を受ける恐れがある難民であることを示しています。決して、日本にいるクルド人がテロに関係したことを示すものではありません。

今回の措置を見ても、日本にいる多くのクルド人は、真の難民と、その家族であり、帰国できない事情があります。彼らの窮状を理解して、隣人として受け入れていただきたく、日本の市民のみなさんに呼びかけます。

### 事情

財産没収措置の対象となった日本クルド文化協会は、クルド人の互助と、クルド文化の紹介を目的としていて、地域の掃除などについても、協力をする事等を話し合ってきました。

クルド人に解体業者が多いことを利して、東日本大震災や熊本大地震、今回の令和6年能登半島地震の際には、ボランティアとして活躍しました。

協会がテロリズムと関係があるという事実も証拠もありません。

今般、協会及び幹部6人が、「テロ組織支援者」とトルコ政府から断定され、本国の資産を没収されました。常識的な「テロ」の定義を前提とすると、何か危険な存在がいるのかと思われるかもしれませんが、違います。

トルコ当局は、テロ対策法及び非常事態権限の双方を行使して個人を拘束したり、親クルド派の団体の財産を没収しています。

トルコにおける「テロ」の定義は、その本来の意味から逸脱し、暴力的方法に

よる定義でなく、政治的目的、意図の中にあるものとして定義されています。トルコでは、クルド人の権利問題について政府に反対する意見を述べただけで、PKK（トルコでテロ組織と認定されている団体）を支援しているとされる可能性があるのです。

トルコによるテロ対策名目の措置が極めて広範に人権を侵害している事実が、欧州人権裁判所の多数の判決によって認定されています。

トルコによってテロ組織指定された団体に所属することが理由で、先進国で難民認定されている例もあります。

日本の裁判例（名古屋地裁平成16年4月15日）も、トルコにおけるテロ対策名目の処罰が迫害に当たり得ると判示しています。

このように、庇護希望者が、トルコ政府が解釈するところのテロ関連容疑で拘束されることと、引き続き訴追、処罰は、テロ防止の目的では正当化できず、迫害に当たります。

さらに、トルコで、クルド人政治犯に、拘束時の暴行や拘束下の虐待・拷問の危険があります。

それなので、今回のトルコ政府の措置だけを見ても、日本にいる多くのクルド人は、真の難民と、その家族であり、帰国できない事情があるといえるのです。彼らの窮状を理解して、隣人として受け入れていただきたく、ネウロズ祭りに当たり、市民のみなさんに呼びかけます。

クルド難民弁護団

連絡先事務局 弁護士 大橋 毅

東京都豊島区東池袋 1-17-3

ウェルシヤン池袋 1005 号室

大橋毅法律事務所